

公共料金の見直しについて（中間報告）

公共料金の見直しについては、社会経済情勢により物価高騰や労務費が上昇する中、公共施設の維持管理費や行政サービスのコスト上昇等への対応に必要な歳入増加が見込めないことから、受益と負担の適正化及び財源確保等を図るため令和9年度の予算編成に向け実施することとし、令和7年9月の総務常任委員会において、見直しの考え方やスケジュール等について報告しました。

令和8年度当初予算編成においても、歳入確保や歳出抑制に取り組んだものの、物価高騰等の影響が大きく、財政調整基金繰入金を増額や特例となる調整債の借入れにより財源不足の解消を図った結果、財政余力の創出には至りませんでした。

こうした状況を踏まえて、今回は、令和7年10月から実施している現行料金のコスト分析の実施状況及び今後の考え方について、中間報告を行うものです。

1 コスト分析の実施状況について

(1) 有料・無料別件数

	施設利用等に 係る使用料	証明書発行等 に係る手数料	合 計
有 料	930件	183件	1,113件
無 料	5件	0件	5件
合 計	935件	183件	1,118件

※無料とは、施設等を使用する際に使用料を徴収していないことを示します。

(2) 受益者負担割合別件数

受益者負担割合 区 分	施設利用等 に係る使用料	証明書発行等 に係る手数料	合 計	料金改定の 対象・対象外
66.7%以上	562件	116件	678件	対象外
33.4%～ 66.7%未満	254件	28件	282件	対象 440件
33.4%未満	119件	39件	158件	
合 計	935件	183件	1,118件	

※区分ごとの件数はコスト分析による速報値であり、今後の作業において件数が変動する場合があります。

(3) 料金改定の方向性

- ア 受益者負担割合が66.7%以上のものは、原則として料金改定の対象外とします。
- イ 受益者負担割合が66.7%未満のものは、今後、受益者負担割合の区分に応じて改定率を設定し、料金改定の可否について、具体的な検討を進めます（前回見直し時の改定率は120%～170%で設定）。
- ウ 現在無料としている使用料についても、今後、有料化の可否について、具体的な検討を進めます。なお、一部の公園駐車場については、適正かつ効率的な利用を推進し、利用者が安心して利用できる環境を整えるため、今回の見直し作業とは別に、令和8年2月市議会定例会において関係条例の改正議案を提案しています。

(4) 今後の料金改定に向けた検討方法について

受益者負担割合が66.7%未満のうち特に割合が低いものについては、過去の料金見直しの実績及び経年状況を確認し料金の改定について検討します。

これまでの見直しにあたっては、近隣市等との料金比較を行うなど、算出した受益者負担割合に対して機械的な判断は行ってきませんでした。今回は受益者負担割合を前提とするものの、数年先の財政状況や今後の人口減少社会等を見据え、執行体制の在り方などコストの縮減策も含めた検討を実施することにより、後年度負担を踏まえた適正な料金について検証します。

2 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月～5月	改定率の設定、公共料金改定案の作成
6月	6月市議会定例会に公共料金改定案の報告
9月	9月市議会定例会に関係条例改正議案の提案
10月～3月	市民周知（広報ふじさわ・ホームページ等）
令和9年4月	公共料金の改定

以 上

（事務担当 財務部財政課）